

近年の異常気象での学習環境を検討すべきと考えます。また、防災面においても避難所となる場所でもあることから、学校施設には空調設備と非常用電源設備の設置が急務と考えます。さらに、専門教員及び一般教員の教員不足分についても深刻であると考えますが、市の考えを伺います。

(1) 市立小中学校の特別教室へのエアコン設置について

(2) 市立小中学校体育館へのエアコン設置について

(3) 技術家庭科及び美術科の教職員または講師について

(4) 教員不足に対する対策について

4 下水道管に起因する道路陥没事故発生後の印西市の対応について

1月28日の埼玉県八潮市の事故発生を受け、市としての行動と考え方に ついて伺います。

(1) 埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けて、印西市独自の下水道管対応策について

- (2) 市内の道路において、マンホール蓋部分の周囲に段差が生じている箇所があるが、印西市の対応について

5 印西市内に設置される児童相談所について

千葉県が印西市内に児童相談所を設置するにあたり、千葉県と印西市との関係について伺います。

- (1) 児童相談所の配置計画と進行状況について

- (2) 印西市と児童相談所の連携について

6 印西市と他の自治体との関係について

以前から質問をしておりますが、我が印西市と他市町村との連携や共同ということが必要だと考えます。そこで、市の考え方について伺います。

- (1) 近隣自治体との連携について

- (2) 姉妹都市または友好都市について

7 市内の県道及び市道について

県管理道路と印西市道の交差部分の協議について伺います。

(1) 竜腹寺線と県道交差に関する進捗状況について

(2) 平岡自然公園入口交差点改良工事について

8 印西市の農業施策について

市内の農業者への施策について伺います。

(1) 印西市内の農家への支援策について

(2) 地産地消の取り組みについて

(3) 地域計画の進捗状況について

令和7年 第一回市議会定例会一般質問予定

2025年2月8日

都築 真理子

1. 地域共生社会の実現に向けた福祉施策の推進について

(1) 行方不明者搜索方法の現状を伺います

- ①本市において高齢者の増加に伴い、安心・安全なまちづくりをどのように進めるべきか伺います
- ②現在、高齢者と言われる人数の推移を伺います
- ③本市としてどのような支援をしているのか伺います
- ④情報共有の範囲を伺います
- ⑤本市以外で情報共有を受けた所は、どのような支援を行っているのか把握と現状を伺います

(2) 高齢者・障がい者の災害時避難支援の充実について

- ①高齢者・障がい者などの避難支援の現状について伺います
- ②具体的な支援策や取り組みを伺います
- ③地域の自主防災組織、消防、民生委員、福祉関係者が連携し、実際の避難を支援できる体制づくりが出来ているのか伺います

- ④本市が現在締結している高齢者や障がい者の災害協定の種類と内容について伺います
- ⑤協定を締結している団体の数や範囲はどの程度か伺います
- ⑥これまでに協定が実際に活用された事例と、その成果はどうだったか伺います

2. サラダボウル化する社会における多文化共生の推進について

(1) 現状と把握

- ①本市における外国人住民の人口動向と割合について伺います
- ②多文化共生のために現在、市が取り組んでいる施策にはどのようなものがあるか伺います
- ③行政サービスの多言語対応は十分か伺います
- ④外国人児童・生徒の教育支援は十分か伺います
- ⑤外国人住民と地域コミュニティの交流促進について伺います
- ⑥外国人児童・生徒への教育支援の充実について伺います
- ⑦防災対策の充実について伺います

サラダボウル化とは

多文化共生社会のあり方を表す概念の一つで、異なる文化や民族がそれぞれの独自性を保ちつつ、共存・調和している社会を指した事をいいます。

◆ サラダボウル化の意味 ◆

「サラダボウル」という比喻は、サラダがさまざまな具材（レタス、トマト、チーズなど）から成り立っているのと同じように、多様な文化や民族が独自の特色を残したまま共存している社会を表しています。

これは、移民などが元の文化を完全に同化する「人種のるつぼ（メルティングポット）」の概念とは異なります。

◆ サラダボウル化の特徴 ◆

☑ 文化の多様性が尊重される

★移民や異文化の人々が、元の文化や習慣を維持しながら生活できる。

☑ 社会の一体性と個別文化の共存

★例えば、日本に住む外国人が母国の文化を守りつつ、日本社会にも適応していく。

☑ 地域や社会への影響

★多文化共生が進むと、新しい文化や価値観が社会に加わり、経済や教育、福祉にも影響を与える。

◆ 具体例（日本でのサラダボウル化） ◆

★飲食文化：日本にしながら各国の本格的な料理

（中華、インド、ベトナムなど）が楽しめる。

★多言語対応：行政機関や医療機関での多言語案内や

「やさしい日本語」の導入。

★外国人学校の設立：日本国内にインターナショナルスクールや外国人向け学校が増加。

★外国人労働者の増加：技能実習生や特定技能労働者として働く外国人が多くの業種で活躍。

◆ メリットと課題 ◆

☑ メリット

- 文化の多様性が社会の活力につながる
- 経済の活性化（労働力の確保、観光産業の発展）
- グローバルな視点を持つ機会が増える
（国際教育、ビジネスの発展）

！ 課題 ！

- ！ 言葉や文化の違いによる摩擦（地域住民とのすれ違い）
- ！ 外国人向けの行政サービスや教育支援の充実が必要
- ！ 多文化共生のためのルール作り（ゴミ出し、マナーなど）

◆ サラダボウル化の今後の課題と対策 ◆

1 行政の多文化共生施策の強化

→ 多言語対応や生活支援の拡充。

2 地域社会との関係構築

→ 外国人住民と日本人住民の交流イベントの実施。

3 外国人労働者・児童への支援

→ 日本語教育の充実、職場でのサポート体制強化。

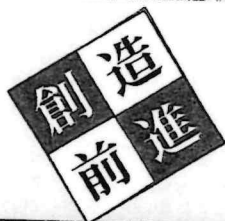
◆ ◆ まとめ ◆ ◆

サラダボウル化とは、多様な文化や民族が共存しながら、それぞれの独自性を維持する社会のあり方を指します。

日本でも外国人住民の増加に伴い、多文化共生がますます重要になっていきます。

メリットを活かしつつ、課題を克服するための施策が求められると考えます。





印西市議会
会派

創造

議会報告
2025 / 02

印西市大森 2364-2

VOL.19

印西市議会議員： 桜井 正夫 松尾 栄子 増田 葉子 小川 利彦 都築真理子

印西クリーンセンターで火災発生 不燃・粗大ごみ処理が中止に

印西市をはじめ、白井市、栄町のごみを処理する印西クリーンセンターで、昨年末の12月27日、火災が発生しました。

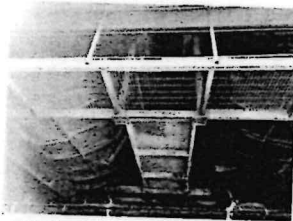
火元は不燃ごみ・粗大ごみを破碎して分別する工程でおき、粗大ごみ処理場のコンベヤ等の内部はほぼ全焼、一時は可燃ごみを焼却前にためるピットにも



クリーンセンター敷地内で処理を待つ粗大ごみ

入り、幸いにして人的被害はありませんでしたが、長期間の操業停止となる大規模火災になりかねない状況でした。

火災の原因は消防が調査中ですが、不燃ごみに内蔵されていた「リチウム電池」が強く疑われます。充電機能のある家電製品にはリチウム電池が内蔵されており、そのリチウム電池が破碎の衝撃で発火する場合



黒焦げになった分別後の鉄くず出口

があります。

破碎の工程で、火災が起きる事件は、印西だけでなく全国各地で頻発しており、東京都内では年間30件、年明け早々には川口市、上尾市でも起きました。印西市でも一昨年には、分別後の磁性物（鉄）を印西クリーンセンターから搬出し国道464号を走行していたトラックの荷台で火災が発生。こちらも大規模な事故につながりかねない状況でした。印西クリーンセンターでも呼びかけていますが、不燃ごみを廃棄するときには厳重な分別が必要です。

現在、粗大ごみは新規の受け付けをせず、受け付けてしまったものについてはクリーンセンターの敷地内



受け入れ先を探している
山積みの中火災

で山積みになっています。不燃ごみは収集をとめていませんが、新規に分別ラインをつくらなくてはならず、また処理の受け入れ先を探している状況です。

2年半後には、建設中の新施設が試運転稼働する予定であり、今の設備をどこまで復旧させるのかの検討等も必要になってきます。ごみ

保健・福祉・子育て・文化芸術等の新施設 「コスモスパレットⅡ」完成

保健センターや子育て支援、福祉の相談窓口をはじめ、芸術ホール、アートギャラリー等、これまで地域に



不足していた機能を中央駅前の1カ所にまとめた新施設「コスモスパレットⅡ」が完成。1月23日、竣工



300席の芸術ホール（可動式）

式が開かれました。

1階には中央駅前出張所その他、300席の芸術ホール、アートギャラリー、バンドスタジオ等。



総合相談窓口のある福祉コーナー

2階には保健センターや健診室、福祉の相談窓口、南部地域包括支援センター等。3階には子育て支援施設や児童ルーム、市民活動支援センターや市民安全センター、男女共同参画センター等、様々な機能が設けられ、市民の新しい生活スタイルが広がりそうです。



花の丘公園と一体で
使える芸術ホール

新施設は今後、備品等を整備し、4月1日開館予定。中央駅前出張所は3月24日業務開始予定です。合わせて地域交流館1号館は「コスモスパレットⅠ」になります。

処理等の環境整備事業は、市民生活になくてはならない重要事業。会派創造からは松尾、増田両議員が、クリーンセンターを運営する環境整備事業組合議会議員として選出されており、会派としても真摯に取り組んでまいります。



お気軽に
お越しください

市政をとともに考える会

2月8日（土） 13:30～15:30

ふれあい文化館（原）3階 研修室1

今回は会場の都合により1回のみ開催となりました。
多くの皆様のお越しをお待ちしています。

市政に関する
ご意見をお聞かせ
ください

印西市議会 会派 創造

VOL.19 2025.02

創造メンバーの取組み

一般質問・ 地域活動から

★令和7年も会派一丸で まちづくりに頑張ります

私は、印西市の中でも自然の多い
印旛地区に住んでいます。
印西市は、少子高齢化社会の中でも
人口が増加し、企業が進出し発展して
いますが、ニュータウンの歩外に出
ると人口は減少し、農村部では遊休農
地が増え、イノシシなどが増えていま

す。自然と調和する印西市の魅力を
守っていくには、市の各地域が力を合
わせ、こうした問題にも取り組み、都市
と自然が調和する魅力的なまちづくりに
進めていかねばなりません。

印旛沼の周りには、印西市の宝とも
いえる素晴らしい自然と、師戸城址な
ど豊かな歴史を受け継ぐ景観の地があ
ります。こうした宝を活かして、未来
に誇れる印西市を皆で作っていきたく
と願っています。



桜井 正夫 (さくらい まさお)

住 所 〒270-1616 印西市岩戸 3626
連絡先 Tel 0476-99-0577 Fax 0476-99-0677
主な役職 建設経済常任副委員長 会派代表
印西市監査委員



★令和7年も創造・前進!

★1970年代までの印西地区は、
成田線の下木駅、小林駅周辺が
人口の中心地で、現在の千葉
ニュータウン地区は「草深っ原
のきつね」に出てくるような森
や原っぱ、畑が広がるのどかな
地域でした。

★1984年から千葉ニュータ
ウン入居が始まり、急激に人口が
増加。1996年市制施行。2010年、
印旛・本埜との合併で、現在の
印西市がスタートを切りました。
新住宅地と大規模商業地区、進
出企業、その周りを囲む豊かな
自然と歴史・文化のまちなみ。

都心と成田空港に直結する
魅力ある都市・印西市です
が、新たな課題も山積です。
★時代と共に大きく変わっ
てきた印西市。教育は、福
祉は、公共交通は、今のま
まで良いのか。どの地区か
ら市民が行きやすい市役
所はどこにあればよいのか。
時代の変化に合わせて本当
に住みよい市を考えていか
ねばなりません。
★令和7年も本気で創造・
前進!!住み良いまちづくりに
全力で取り組みます!

松尾 栄子 (まつお えいこ)

住 所 〒270-1359 印西市木刈 2-10-9
連絡先 Tel 090-8727-1172
E-Mail eco8228@gmail.com
主な役職 建設経済常任委員 会派広報担当
印西地区環境整備事業組合議会副議長



★今さらでも◎

男女共同参画センター



★中央駅前地域交流館が新年度
から「コスモスパレット」の愛
称で再開館します。現在の1号
館を含めて公共施設棟、民間施
設棟、立体駐車場の計4棟の計
画ですが、まずは公共施設棟の
オープンです。その中に「男女
共同参画センター」が新たに設
置され、市の直営で職員4人が
配置される予定とのことです。
★男女共同参画社会基本法がで
きたのは平成11年で、国に続
いて都道府県や政令市・核市な
どの大きな自治体で次々と条例
が制定され、センターが設置さ

れました。印西市は「20年
経ちますが、市が設置に取り
組んでくれたことは評価に値
します。

★千葉県は、都道府県では唯
一男女共同参画条例がないこ
とで有名ですが、先ごろ「多
様性条例」が制定されました。
男女互いを尊重し合う社会も
多様性を認め合う社会も、人
権を尊重するという理念は共
通のはず。印西市は遅れた分、
男女の問題のみならず、人権
という今日的な課題に取り組
んでほしいと思います。

増田 葉子 (ますだ ようこ)

住 所 〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202
連絡先 Tel 080-5082-0970
E-Mail YFA49624@nifty.com
主な役職 総務企画常任委員 会派企画担当
印西地区環境整備事業組合議会運営委員長



★市道の維持管理は 必要に応じて舗装を実施



★Q 主要地方道鎌ヶ谷本埜線バ
イパスに接続している生活道路の
現状を把握しているか。

★A 舗装のひび割れや路面の凹
凸などを確認し、令和6年度中に
補修する。

★Q 舗装の破片が水田内に飛散
して農作業に支障が出ていること
の対策は

★A 水田への舗装材の飛散は、
個別に対応を行い、適切な維持管
理をする。

★Q 市長の権限に属する事務の
補助執行とは

★A 教育委員会にて事務の補助

執行を行っている施設は、公
民館及び中央駅前地域交流館
で、事務内容は使用許可申請
書の受理、使用許可書の交付、
使用料の徴収、還付及び減免、
監督処分だ。

★Q 還付の申請から還付金
返還まで相当期間かかると聞
いているが、利用者からの還
付申請に対する事務処理は

★A 還付金の輸送や事務手
続きの効率化、還付金申請者
の負担等を考慮し、指定口座
に振り込みして、現金での還
付は行わないものだ。

小川 利彦 (おがわ としひこ)

住 所 〒270-2322 印西市笠神 636
連絡先 Tel 0476-97-3426 Fax 0476-97-5133
E-Mail ponntaku1188@yahoo.co.jp
主な役職 総務企画常任委員長 会派企画担当
長門引水道企業団協議員



★児童発達支援・放課後等デイサービス 合同説明会の開催は



★障がい福祉に関しては年齢ご
とにサービスが分かれているこ
とから、説明会の開催に限らず
障がい者が必要とする支援が途
切れることがないようにするた
めの対策について伺った。

★日常的な医療ケアが必要であ
る重症心身障がい児が、特別支
援学校を卒業した後の通い先が
ないと感じる。本人の外出頻度
の減少、御家族の介護負担の増
加に繋がり、家族全体の生活が
立ち行かなくなることも考えら
れる。児童発達支援・放課後等
デイサービス事業所の合同説明

会を印西市でも開催できないか。
★このような合同説明会は、事
業所を探している保護者が事業
所を実際に見ることはできなく
ても、そのスタッフと直接話
をすることができる。しかも、
複数の事業所と1回で比較をす
ることができるので、利便性も
高く、子どもにとって適切な事
業所を探しやすいと考える。印
西市での児童発達支援事業所、
放課後等デイサービス事業所の
合同説明会を開催していただき
たいと思う。

都築真理子 (つづき まりこ)

住 所 〒270-1342 印西市高花 3-5-1
連絡先 Tel 080-8735-6069
E-Mail mariko_0419@ymail.ne.jp
主な役職 文教福祉常任副委員長 会派会計担当
印西地区消防組合協議員



⑨ ⑧ ⑦

印西市議会 会派 創進 様

登録番号 T1000020122319

217
218

※指定管理者が管理する施設にあっては「使用」を「利用」と「使用料」を「利用料金」と読み替える。

領収書等貼付用紙

区		分	
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

領収書及び資料の貼付方法について

セブン-イレブン
印西大森店
千葉県印西市大森2589-1
電話: 0476-42-2484 北-#1
事業者登録番号: T7040002057508
2024年11月16日(土) 12:52

領 収 書

¥1,000

(税率10%対象 ¥1,000)
(内消費税等 10% ¥90)

但し コピー代として

上記正に領収いたしました。

2024年11月16日

内訳
現金支払額 ¥1,000

本票を保管頂く場合は、印刷面を
内側に折り、保管をお願い致します

納入通知書兼領収書

住 所					
氏 名	会派 創造 様				
年 度	所 属				
6	DX推進課				
会 計	款	項	目	節	細 節
01	21	4	3	2	5
金 額	750 円				
件 名	コピー代				
納入期限	令和6年 11月 16日				
納入場所	印西市役所・指定(収納代理)金融機関				

上記のとおり納入してください。

令和6年 11月 16日

印西市長

領 収 済 印

上記のとおり領収しました。

収 納 金 融 機 関 名

印西市
金融機関
6.11.16
領収
中央銀行

登録番号 T4040001043552
印刷日本医大前店 0476-80-3006
2024年11月10日(日) 13:40 #000016
009006精算機5 0739
お会計券 #000005 R2077 13:39
001126 タサキ
日本のお茶 おーいお茶 ¥2,112
小計 ¥2,112
(外税8%対象額 ¥2,112)
外税額 ¥168
買上点数 1点
合計 ¥2,280
(税率 8%対象額 ¥2,280)
(内消費税等 8% ¥168)
¥3,600

令和6年9月定例議会の議案概要

議案名	概要説明
議案1号 地域福祉計画推進委員会 設置条例の制定	審議会等の付属機関と、非常勤特別職の見直しのなかで、これまで 条例設置でなかった地域福祉計画推進委員会を改めて条例で位置 づけたもの。
議案2号 ひとり親家庭等医療費等 の助成に関する条例の一 部改正	DV防止法の改正（つきまといを対象にした）による引用条項の整 理と紙の保険証の廃止に伴う条文整理。「助成受給券」を提示する という条文はそのまま置かれているので、この制度はマイナ保険証 には統合されないようだ。
議案3号 国民健康保険条例の一部 改正	紙の保険証廃止に向けて、保険証の返還に応じない者への罰則規定 を削除するもの。罰則規定が適用された事例はこれまでなかったと のこと。税滞納者に発行されていた「短期保険証」は廃止、「資格 証明証」は「特別療養費保険証」となる。12月2日からマイナ保険 証に原則移行され、現在つかっている紙の保険証は（国保の場合） 令和7年7月31日で廃止となる。
議案4号 一般会計補正予算 （第5号）	9月定例会では、予算編成時の人件費を「現員現給」に補正する予 算が組まれる。年度末に8人が早期退職するなどで常勤職員が11 人減り、会計年度任用職員や任期付職員が12名増え、給与は全体 で1,741万円の減となった。学童保育の待機児童が問題になってお り、学童保育の委託料と施設整備費で約5千万円、児童増により学 校給食の食器類、調理器具に約4,500万円などが歳出に盛り込まれ た。また、債務負担行為では、令和7年度～9年度の3年間の「部 活動地域移行」の委託料約1億円が計上された。
議案5号 介護保険特別会計補正予 算（2号）	前年度の2号保険料（40歳～65歳の保険料で、いったん国に入り 市に再交付される）の確定で2,349万円が交付され、あわせて前年 度の繰越金1億6,416万円が計上され、財政調整基金にそのまま積 み立てられている。

議員6号 工事請負契約の締結	ふれあいセンターいんばの改修・複合化工事の契約。既存の建物の保全改修に、統合される印旛公民館の機能と図書館の閉架書庫が増築される。予定価格 23 億 6,400 万円、総合評価型入札で執行されたが、応札者が 1 者で、落札率 99.8%だった。工事中に閉鎖される「健康づくりセンター」「児童館」「図書館」の行先が未定調整中とのことだった。
議案 7 号 工事請負契約の締結	松山下公園野球場の観覧席、ダクアウト、機械設備等の保全工事。予定価格 5 億 6,620 万円、総合評価型入札で執行された。開札後に落札 1 位と 2 位の業者が辞退し、3 位の業者が落札者となった。落札率は 86.36%。
議案 8 号 工事請負契約の締結	原山小学校の保全改修工事。予定価格 6 億 7,780 万円、総合評価型入札で執行。落札率 98.25%。児童は校内を引越ししながら工事が行われ、工期は令和 8 年 2 月末まで。
議案 9 号 財産の取得	開館が迫ってきた「コスモステラス」の調度品の購入。コスモステラスには市役所の隣の中央保健センター（健康増進課）の殆どと、子育て支援課から分離新設された「子ども家庭課」の執務室、南部地域包括支援センター、現中央駅前交流館 2 号館の施設が移転するが、事務机やキャビネット、パーティションなどを新調する。予定価格 3,935 万円、一般競争入札で執行され、落札率は 48.28%。
議案 10 号 後期高齢者医療広域連合の規約改正の協議	紙の保険証の廃止に伴う文言の整理が行われ、連合に加盟する自治体へ改正の協議がされた。全自治体で可決して連合会の規約は改正される。
議案 11 号 市道の認定	市内各地の宅地開発に伴う移管道路の認定。認定された道路に面する宅地数は 495 区画とのこと。武西学園台、東の原、宗甫、草深、船穂など 10 地区 33 路線。
認定 1 号～4 号 令和 5 年度歳入歳出決算認定	一般会計 個人市民税、固定資産税の増で、歳入は前年度から約 28 億円増え、歳出は扶助費（民間保育園への委託費、物価高騰支援金など）の増などで 27 億円増えている。財政力指数は前年度と同じく 1.06、経常収支比率は 79.5%と大きく下がった。地方債残高（債務負担行為支出予定額含む）は 360 億円、積立金残高は 202 億円となってい

	る。 国民健康保険特別会計 歳入歳出ともに 3.6 億円ほど増え、会計規模は約 97 億円。高額療養費の増による。基金をすべて支出にあて、一般会計から約 3.5 億円の赤字補填を受けている。決算審査時には、保険料の引上げが言及されている。 介護保険特別会計 歳入は 2.4 億円、歳出は 3 億円増え、会計規模は約 62 億円。100 床の特養と市民のみ利用できる地域密着型の施設が整備されたが、全体としては、施設系給付よりも居宅系給付が増えた。印西市の 1 号介護保険料は比較的安いほうだが、給付は抑えられており、財政調整基金の残高は 11.5 億円に増えている。 後期高齢者医療特別会計 歳入歳出ともに約 1 億円増え、会計規模は 11.7 億円に。
認定 5 号、6 号 令和 5 年度公営企業 会計の決算認定	水道事業 印旛広域水道から水を買ひ、平岡、岩戸、松崎の 3 配水場から市内北部に給水している。印旛広域水道からの供給単価は前年度から 1 m³ 1.52 円引下げられ、給水コストの節減とあわせて、1 m³あたりの赤字は 10 円改善されている (59.99 円→49.91 円)。しかし、無効水 (漏水等で行き先が不明の水) は 67,029 m³と前年度比 1.75 倍になり、管路の老朽化対策に本腰を入れる必要がある。管路の耐震化率は 11%。公営企業会計は収益的収支と資本的収支に分かれて決算され、あわせた決算額は収入は 7.97 億円、支出は 8.9 億円。 下水道事業 収益的収入及び資本的収入をあわせて 33.7 億円、支出はあわせて 33.6 億円。市村合併時の協議で続けられてきた岩戸地区の下水道工事は、敷設したものの接続する家庭が少なく、今後も接続予定が少ないため、工事をいったん中断することになった。
同意 1 号～5 号 人事の同意	副市長に、元福祉部長の染谷豊氏が選任され、教育長に元印西中学校長の渡邊義規氏、教育委員に長尾香奈氏 (保護者枠)、屋敷 毅氏が選任された。また、固定資産評価審査委員会委員に弁護士の小林哲也氏が再任された。

収入状況の類似団体との比較（人口1人当たりの額）

区 分	類似団体平均値 (令和3年度)	印西市の年度別推移		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
市町村税	146,088	203,648	211,940	245,785
地方額与税	2,539	3,490	3,436	3,442
利子割交付金	114	99	94	76
配当割交付金	963	1,024	950	1,087
株式等譲渡所得割交付金	1,141	1,296	762	1,306
地方消費税交付金	22,803	20,045	21,790	21,902
ゴルフ場利用税交付金	227	1,216	1,178	1,244
自動車取得税交付金	0	0	12	40
自動車税等徴収促進税交付金	292	446	523	570
法人事業税交付金	1,683	1,895	1,842	1,773
地方特例交付金	2,419	2,997	2,411	2,285
地方交付税	55,276	5,622	1,180	1,199
小 計	233,543	241,778	246,117	280,709
国庫補助金等交付金	971	0	0	0
市町村助成交付金	135	112	103	98
交通資金対策特別交付金	2,587	3,409	3,919	4,302
分担金及び負担金	3,822	2,055	1,921	1,998
使用料	2,634	633	629	652
手数料	121,278	95,673	79,379	73,281
国庫支出金	35,810	28,217	28,722	34,767
県支出金	2,438	348	358	418
財産収入	5,691	183	437	618
寄附金	13,019	19,470	27,978	17,284
繰入金	14,553	20,336	28,737	17,755
繰越金	12,356	17,041	15,631	15,274
諸収入	28,134	10,193	20,504	28,988
地方債	476,971	439,449	454,436	476,144
歳入合計				

※決算額は、決算概算数値を年度末現在人口で除したものである。なお、類似団体平均値は、令和5年度時点で公表されている「市町村別国庫収入」の数値である。

性質別経費の類似団体との比較（人口1人当たりの額）

区 分	類似団体平均値 (令和3年度)	印西市の年度別推移		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費(a)	62,021	57,772	56,688	57,915
扶助費	138,756	117,411	103,568	118,808
公債費	34,050	15,632	14,395	14,589
義務的経費計	234,827	190,815	174,651	191,312
物件費	64,464	64,821	73,826	74,950
維持補修費	3,889	2,086	2,084	2,518
補助費等	44,895	52,762	61,103	55,420
うち一担負担金	9,925	30,060	32,539	32,475
経常的繰出金	33,072	21,025	21,482	22,238
経常的経費計	381,147	331,509	333,147	346,439
積立金	21,638	9,534	20,980	21,976
投資及び出資金貸付金	5,381	531	301	913
繰出金(経常を除く)	2,988	1,013	1,922	4,076
投資的経費	44,658	50,006	67,484	71,323
うち人件費(b)	1,158	1,502	1,403	1,411
普通建設事業	43,955	49,848	67,484	71,221
うち補助	22,637	15,382	25,177	17,409
うち単独	21,318	34,466	42,307	53,812
災害復旧費	704	158	0	101
失業対策費	0	0	0	0
前年度繰上充用金	0	0	0	0
歳出合計	455,810	392,592	423,833	444,726
人件費(a)+(b)	63,179	59,273	58,091	59,326

※端数調整等の関係で一部不一致となる箇所がある。

目的別経費の類似団体との比較（人口1人当たりの額）

区 分	類似団体平均値 (令和3年度)	印西市の年度別推移		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
議会費	2,567	2,431	2,531	2,351
総務費	59,883	46,479	54,411	53,673
総務管理費	52,380	38,989	47,029	45,692
徴税費	3,632	3,925	4,028	4,169
戸籍住基費	2,559	2,557	2,133	2,372
選挙費	824	558	751	945
統計調査費	223	105	102	133
監査委員費	265	345	367	362
民生費	200,626	166,567	157,479	167,288
社会福祉費	54,673	37,361	38,278	46,833
老人福祉費	29,094	20,241	23,779	25,605
児童福祉費	86,709	102,666	87,355	86,755
生活保護費	30,128	6,299	8,067	8,096
災害救助費	22	0	0	0
衛生費	41,146	41,996	42,699	42,432
保健衛生費	23,734	28,046	27,726	28,074
清掃費	17,276	13,862	14,887	14,358
労働費	766	0	0	0
農林水産業費	4,233	4,581	4,465	4,534
農業費	1,839	3,503	3,531	3,888
畜産業費	193	1	1	1
農地費	1,382	1,008	853	593
林業費	526	68	80	52
水産業費	293	0	0	0
商工費	12,898	1,472	12,409	2,753

※決算額は、決算計算数値を年度末人口で除したものである。なお、類似団体平均値は、令和5年度時点公表されている「市町村財政実態」の取組である。

区 分	類似団体平均値 (令和3年度)	印西市の年度別推移		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
土木費	39,962	29,906	39,410	34,667
土木管理費	1,985	1,196	1,180	1,139
道路橋りょう費	9,407	16,040	16,695	14,091
河川費	1,116	118	240	30
港湾費	320	0	0	0
街路費	2,144	567	1,126	1,445
公園費	4,315	5,739	14,616	10,125
下水道費	7,832	1,780	1,376	1,617
区画整理費等	9,767	4,392	4,157	6,194
住宅費	3,075	75	19	26
消防費	13,759	19,525	20,407	20,490
教育費	45,110	63,846	75,626	101,847
教育総務費	9,131	6,386	8,373	12,492
小学校費	9,723	13,846	13,598	17,500
中学校費	5,612	5,219	16,960	5,082
高等学校費	147	0	0	0
幼稚園費	2,079	9,246	9,588	9,550
社会教育費	7,918	13,621	9,893	18,194
体育施設費等	3,033	2,031	2,216	2,423
学校給食費	7,438	13,498	14,998	36,607
災害復旧費	704	158	0	101
公債費	34,050	15,632	14,395	14,589
諸支出金	106	0	0	0
前年度繰上充用金	0	0	0	0
歳出合計	455,810	392,592	423,833	444,726

※端数調整等の関係で一部不一致となる箇所がある。

市街化調整区域の開発と市道認定について

「印西市道路線の認定について」という議案が、印西市議会の議案によく出てきます。

これは、新しくできた住宅地などの道路を、印西市が管理する「市道」に認定するものです。

令和6年9月定例議会では、市内7地区の33路線が、新たに市道に認定されました。

7地区のうち4地区11路線が、市街化調整区域内の小規模住宅開発に伴う道路です。

都市計画法では、すでに市街地を形成していたり、概ね10年以内に市街地を形成させる地域を「市街化区域」、反対に市街化を抑制する地域を「市街化調整区域」と指定しています。市街化調整区域では、原則として住宅や商業施設の建設は認められていません。



しかし、市街化調整区域でも特例として住宅建設が認められているのが、「連たん制度」です。

既存の市街地から1.1kmの範囲内で、半径150m以内に40戸以上の建物が連たんしていれば、特別な場合を除き、住宅や事務所等を建てるができます。

印西市では平成24年から連たん制度が施行され、千葉ニュータウンなどに近接する地区で、近年、この制度を利用した小規模開発が続々と行われています。

こうした開発も含め、印西市では人口減少社会が進む今でも、転入増による人口増加が続いていますが、反面、地区ごと、年度ごとに建設戸数や入居者数が把握できない小規模開発が続くため、児童数の予測がつかず、学校がパンク寸前になったり、地域全体の公園、集会所、道路等の計画がないまま、細切れの小規模な住宅地が増え続ける、などの課題も増えています。

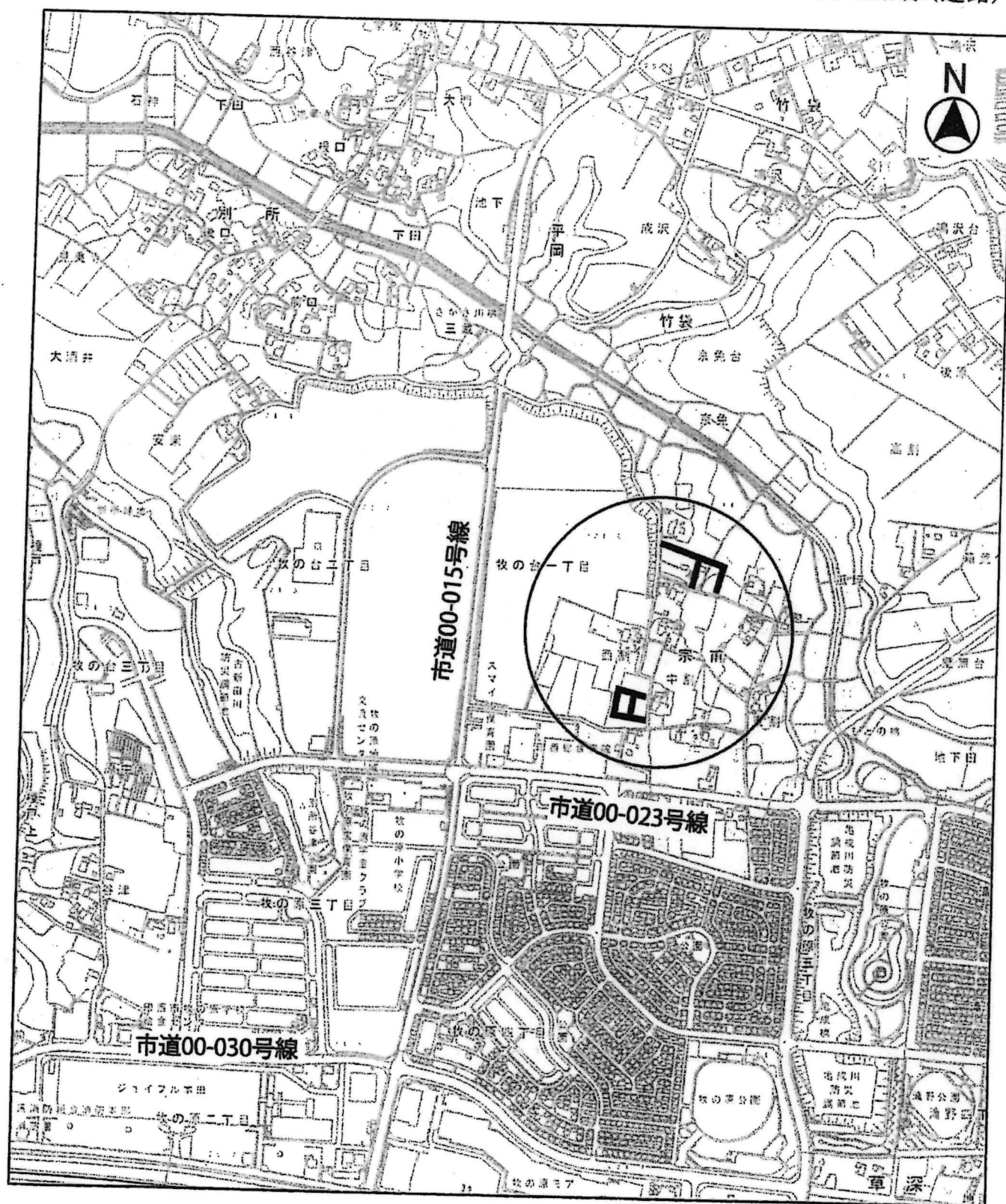
印西市道路線認定調査

地区番号	路線番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
1	16-010	宗南字中割	93番4	宗南字中割	76番35
	16-010号線	宗南字中割	76番15		
2	16-011	宗南字中割	76番23	宗南字中割	76番21
	16-011号線	宗南字中割	76番17		
3	16-012	宗南字西割	36番3	宗南字西割	35番28
	16-012号線	宗南字西割	35番11		
4	16-013	宗南字西割	35番34	宗南字西割	35番33
	16-013号線	宗南字西割	35番32		
5	18-242	小林北四丁目	1番12	小林北四丁目	1番12
	18-242号線	小林北四丁目	1番90		
6	20-045	戸神字大野	604番20	戸神字大野	606番30
	20-045号線	戸神字大野	610番11		
7	21-075	船尾字小池ノ作	1376番12	船尾字小池ノ作	1376番18
	21-075号線	船尾字小池ノ作	1376番27		
8	25-110	草園字原	2525番2	草園字原	2630番21
	25-110号線	草園字原	2525番36		
9	25-117	草園字原	2311番19	草園字新堤下	317番26
	25-117号線	草園字原	2530番64		
10	25-118	草園字新堤下	818番	草園字原	2530番69
	25-118号線	草園字原	2530番53		

位置図

凡 例

認定路線(道路)



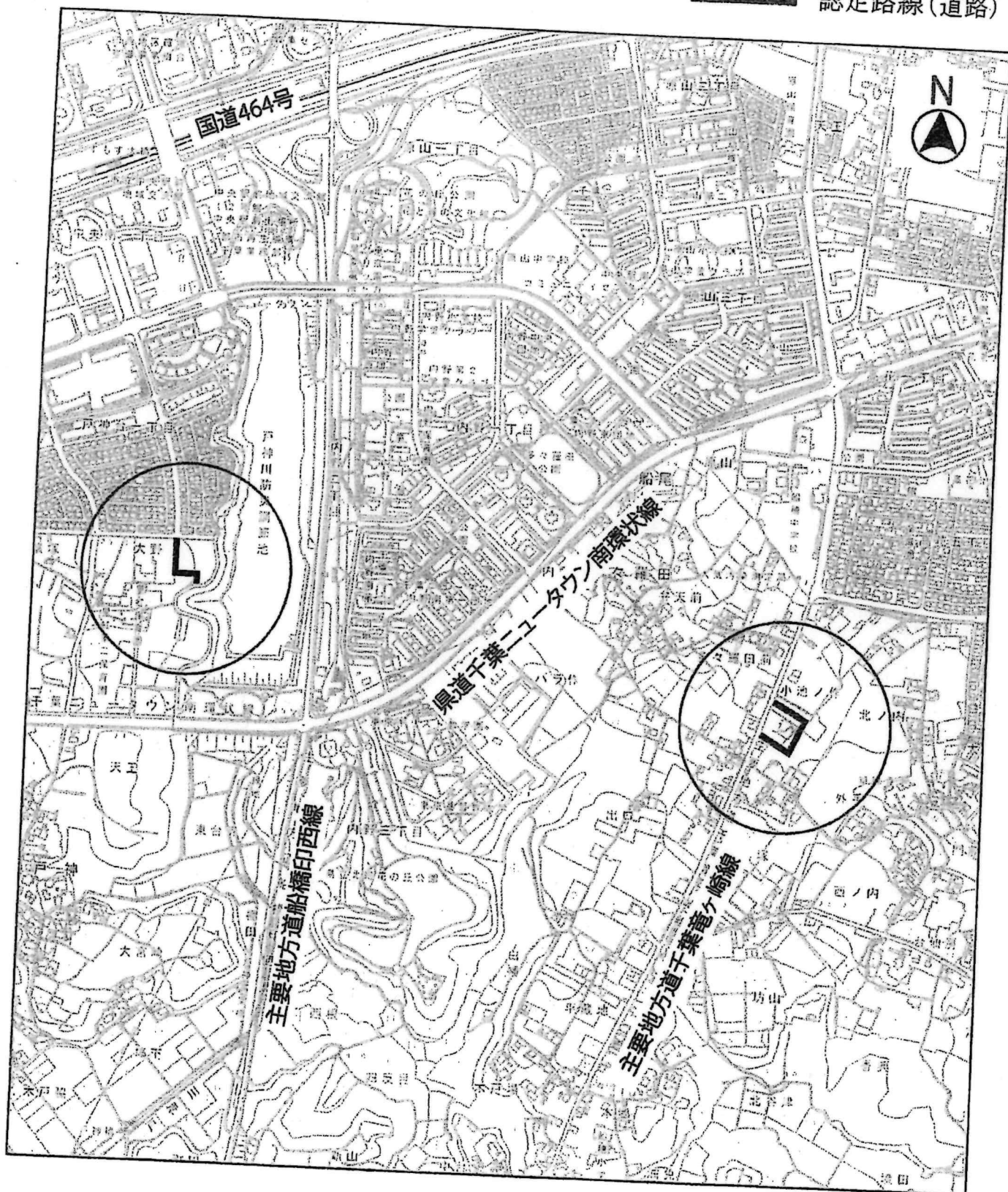
印西市道路線認定網図

位置図

縮尺 1:10,000

凡 例

認定路線(道路)



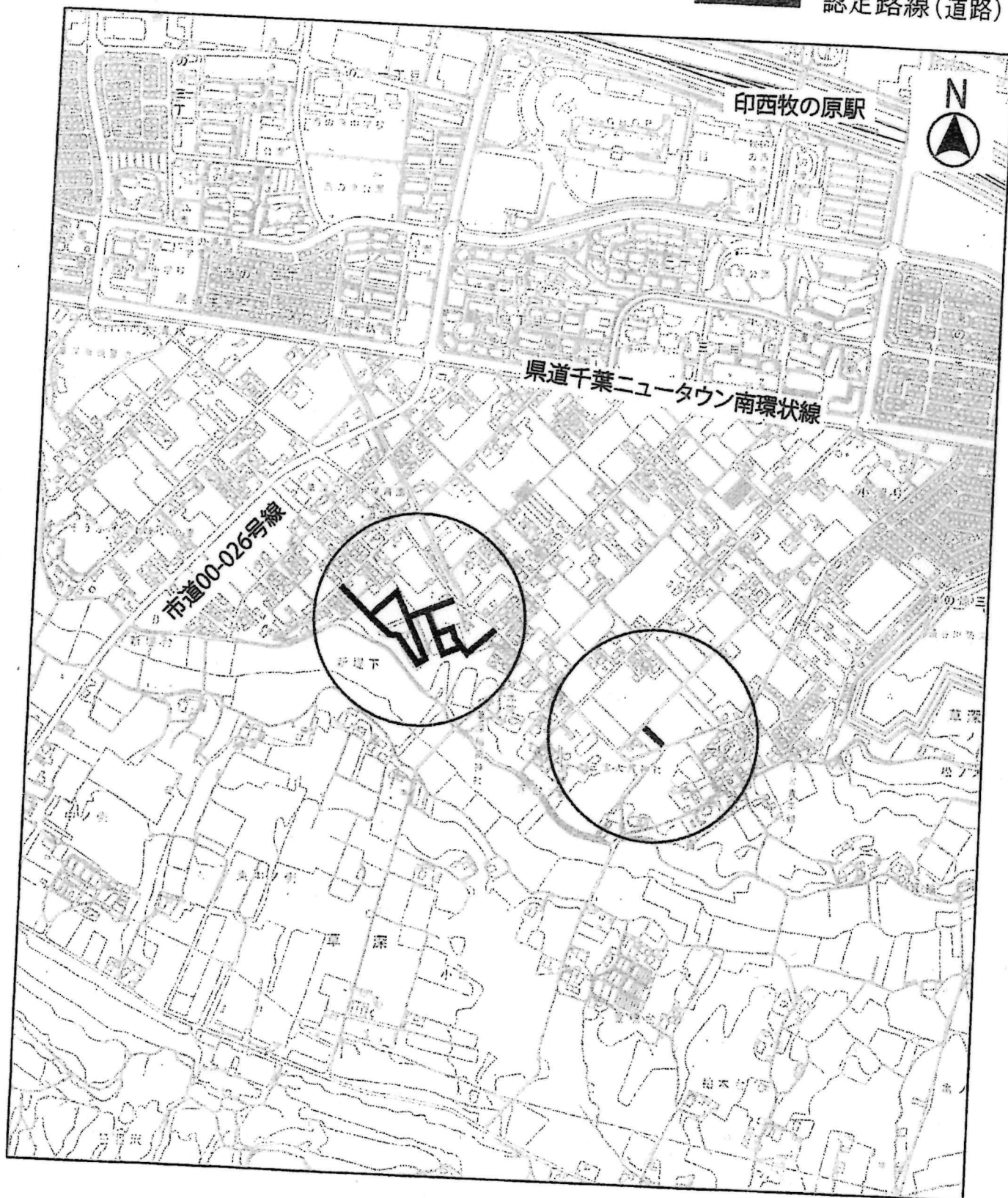
印西市道路線認定網図

位置図

縮尺 1:10,000

凡 例

認定路線(道路)



令和6年第4回 印西市議会定例会一般質問(予定)

都築 真理子

1, 児童発達支援・放課後デイサービス合同説明会開催について

現在、個別の相談や紹介など行っていると思いますが、周知方法や利用者が気になる点から伺わせていただきます。

(1) 個別利用者数を伺います

(2) 重度心身障がい者・子ども発達センターの通所施設が不足していると思うが、本市の認識について伺います

(3) 児童発達支援事業所や放課後デイサービス事業所について伺います

2. 企業との災害協定について

企業との災害協定は早急に進めて行かなければならないもの、まだゆとりのあるもの、必要ではないものと様々ございますが、今回 質問させていただく企業との災害協定の認識、必要性のお考えを伺います。

(1) 東日本電信電話株式会社との災害協定の必要性について伺います

(2) 災害協定を交わした時のメリット・デメリットを伺います

3. 市内冠水箇所把握について

市内冠水箇所が何ヶ所かありますが、緊急車両はその冠水箇所を迂回して現場へ行かれる場合があるとお聞きしました事から改善の考えについて伺います。

- (1) 市内冠水場所は何ヶ所把握しているのか伺います
- (2) 落ち葉対策についてお伺いします
- (3) 市職員・署職員など人員が冠水箇所へ出向かなくてはならない状況について伺います
- (4) 課がまたぐような場合、連携して取り組む考えについて伺います

4. カメラ付き防犯灯設置について

近年、犯罪が多くなり治安が良かった古き良き時代が薄くなりつつな
ってきております。

報道でもご存知のように関東地方でも 8 月以降10月までで 1 都3県 14
の強盗事件が発生している事から伺います。

- (1) 1都3県 14の強盗事件を見聞きしどのように捉えているか伺います
- (2) 現在の防犯灯をカメラ付き防犯灯へ変更の考えはないか伺います
- (3) 市として、市民の安心・安全をどのように感じているか伺います

5. 市街化調整区域に上下水道整備について

以前、請願で出されました市街化調整区域の整備についてその後の進捗状況をお伺いいたします。

- (1) 令和6年10月に印西市営水道・千葉県営水道・長門川水道企業団の3事業者から給水地区にも含まれていない地区において、どの程度水道の需要があるかを把握するためにアンケート調査について伺います
- (2) 水道の需要調査アンケート調査は無作為に何世帯行ったのか伺います
- (3) アンケートは給水区域に含まれていない地区に寄り添った内容だったのか伺います
- (4) アンケートに記載された金額はどのような算出方法で根拠あるものか伺います
- (5) 今後、給水区域見直しの検討はどのような方向性か伺います

受付	No	令和 午	年	月	日	分	議長	局長	次長	書記
----	----	---------	---	---	---	---	----	----	----	----

令和6年11月13日

印西市議会議員 海老原作一様

印西市議会議員 11番 小川利彦

一般質問(個人質問) 通告書

質問方法：
☒ 一問一答方式
☐ 登壇一問一答方式
☐ 一括方式

質問の要旨

1. 印西市の行政改革について

行政改革とは、行政サービス向上を目的とした業務改革と思います。

藤代市長の意向を加味した改革を検討中であると考えているが、現時点と今後の行政改革について伺います。

(1) 行政組織について

(2) 人材マネジメントについて

2. 体育施設の還付について

令和5年第4回定例会及び令和6年第2回定例会において質問をおこなった「体育施設の還付について」ですが、都度の答弁では「検討中」や「関係部署と協議中」と事でありました。

今現在、実施に至らない事について伺います。

(1) 市長の権限に属する事務の補助執行について

(2) これまでの検討内容について

(3) 今後の対応について

3 市道の維持管理について

市道の維持管理については、これまでも何度も質問しており、しっかりと対応していただいております。

しかし、市民や市道利用者からは苦情の様なご意見をいただいております。

改めて、市道の維持管理について伺います。

(1) 新設された「主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパス」に接続している生活道路の現状を把握しているか。

(2) 生活道路において、大型車両通行が原因で市道破損が生じた場合の対応について。

(3) 生活道路の安全性や利便性を向上するために、市はどのような取り組みをしているか。

受 付	No	令和 年 月 日 時 分	議 長	副 長	次 長	記 事
--------	----	-----------------------------	--------	--------	--------	--------

令和 6 年 11 月 15 日

印西市議会議長 海老原 作一様

印西市議会議員 16 番 松尾 榮子 ㊟

一般質問(個人)通告書

質 問 方 法 : 一問一答方式
登壇一問一答方式
一括方式

次のとおり通告します。

質 問 の 要 旨

1. 魅力的なまちづくりについて

印西市は千葉ニュータウン事業等を経て、ここ数十年で大きく発展し、計画的に整備された美しい街並みの都市的空間と、古来の歴史と文化を受け継ぐ商業地や緑豊かな里山に囲まれた農村部が共存する魅力的で住みやすい市として、近年、高評価を受け、現在も人口増加が続いている。

しかしながら全国的な人口減少社会を迎え、いつまでも同様の状況が続くとは考えられない。今後は、計画的なまちづくりと自然環境の良さが共存する印西市の良さを生かして、さらに魅力的なまちづくりが求められる。そこで伺う。

(1) 市域の秩序ある開発について

- ①市街化調整区域における開発を可能としている連たん制度の概要について。
- ②市街化調整区域における、連たん制度による開発可能区域の総面積は、おおよそどれだけになるか。
- ③ここ 5 年間の市内の市街化調整区域における開発箇所数と住宅数は。
- ④連たん制度による市街化調整区域の小規模開発に関して、インフラの整備基準は。

⑤市として独自に強化している基準はあるか。

(2) 市道認定について

①市街化調整区域の小規模開発に伴う区域内道路等の市道認定について、ここ 5 年間の個所数と総延長はおおよそどれだけになるか。

2. 行政境界周辺の問題への対応について

印西市と隣接する市町との境界周辺では、双方の自治体から目が届きにくく、見過ごされがちな問題が多く発生することが懸念される。そうした問題への対応と今後の課題について伺う。

(1) 木刈 5 丁目隣接地の車両置き場開発問題について。

(2) 行政境界地の道路の管理について。

(3) ヤード等への対応について。

(4) 市域を超える防犯対策について。

3. 市民との情報共有とわがまち意識の醸成について

市民が市に愛着を持ち、まちづくりに積極的に取り組んでいく市民参加のまちづくりを進めるには、自分が住むまちの基本の情報が、市民に公平に行き渡っていることが最も重要である。市の良い点や問題点も含めて情報共有してこそ、市民の市への関心が生まれ、わがまち意識が育ち、町内会自治会への参加や各種サークル団体への加入等、人と人がつながる温かいまちづくりが広がる。以前から印西市に暮らす市民にとっても、新しく市民となった人にとっても、自分が住む市の情報の共有は、まちづくりに不可欠のものである。そこで伺う。

(1) 広報紙の配布方法について

(2) イベント等の周知方法について

(3) 市民生活に必要なお知らせ類の配布について